

本法人の基幹事業である健康管理事業に携わる、職員一人ひとりの健康と笑顔と自信が基盤になると考えています。これからも、「健康経営」を成長させる戦略の1つとして、職員が働きやすく活躍できる職場環境の実現に取り組み、働き方改革の実践と事業所様へのご提案を進めてまいります。



健康経営優良法人 2019 (大規模法人部門) ~ホワイト 500

に認定されました

本法人は、経済産業省及び厚生労働省が共に実施した2018年健康経営度調査によって、「健康経営優良法人2019 (大規模法人部門) ~ホワイト 500」*に認定されました。

*「健康経営優良法人制度」に基づく健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、とくに優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度



本法人の健康宣言

本法人は、財団設立の理念に基づいて、国民の健康維持・増進を図ると共に、公衆衛生の向上と活力ある社会の実現に寄与します。これに携わる職員はより健全で、明るく、笑顔をもって受診者に接することが求められます。そのため、教育研修の推進や職員相互の理解と尊重に努めて、健康経営のもと、活力ある職場環境を創ってまいりましたが、さらに職員とその家族の更なる健康保持・増進を力強く推し進め、健康経営と財団の理念の実現に邁進します。

本法人の取り組み

1 人間ドック以上の健康診断の受診率100%

本法人は法定健診に加えて、がんの早期発見や生活習慣病予知・予防を狙った人間ドック以上の検査を職員に実施し、健康維持・増進に取り組んでいる。また、2014年以降、職員の受診率は100%を維持している。

2 健診受診後のフォローの徹底

医療スタッフ（診療所長・産業医・保健師等）により、全職員の健診結果を確認し、要精査・要

3 長時間労働者への対応

医療の職員には保健行動の支援を行っている。医療スタッフからのフォローに対応しないハイリスク者には経営陣とともに取り組み、重篤な疾病の未然な防止を心がけている。

4 職場の活性化に向けた取り組み

時間外勤務時間は漏らさず把握しており、長時間勤務者はほとんどいない。業務状況によって発生することがあるが、勤務部署または人によって明らかな差があるため、その均等化や縮小化に取り組んでいる。仮にも、規定の時間を超えた勤務者が発生した際には本法人の診療所長・産業医・保健師による対応体制が整えられている。

5 女性の健康維持・増進に向けた取り組み

各部門における業務情報の共有を容易にするシステムの導入と活用。一方で、例えば週末開催の地域健康祭（財団後援事業）にボランティアとして健康講話の講演者派遣や血圧・腹囲等の計測（医療従事者）などを職員から募集して参加する。

本法人の産業医・婦人科医・保健師による女性（職員）特有の健康課題への対応や婦人科健診の受診率100%の維持などに継続的に取り組んでいる。